

## 令和元年第13回宇佐市教育委員会会議録

令和元年12月20日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員	教 育 長	竹内 新
	教 育 長職務代理	古里 万里子
	委 員	佐藤 修水
	委 員	松永 建比古
	委 員	河野 浩一

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	上田 誠之
学校教育課長	竹下 富美子
社会教育課長	野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	久井田 裕

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

### ◎附議事項

議第106号	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の 委嘱について	(教育総務課)
議第107号	指定校変更について	(学校教育課)

### ◎追加議案

議第108号	指定校変更について	(学校教育課)
議第109号	宇佐市教育振興基本計画（後期5年分）について	(教育総務課)

### ◎報告事項

- (1) 令和元年12月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について (教育次長)
- (2) 1月の行事等の予定について (各 課 )

(開会 午後2時00分)

- 教 育 長 令和元年第13回宇佐市教育委員会の開会を告げる。  
事 務 局 (令和元年第12回の会議録を読み上げる)  
教 育 長 令和元年第12回の会議録を各委員に諮り、承認される。
- 教 育 長 議第106号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について、教育総務課に説明を求める。  
教育総務課長 議第106号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について、ご説明します。2Pをご覧ください。  
(詳細については議案に記載)
- 教 育 長 何か、質問はありませんか。  
ないようですので、議第106号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱については、承認とし、次に議第107号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。  
学校教育課長 議第107号指定校変更について、ご説明します。3Pをご覧ください。今回は、新小学校1年生1人、新小学校2年生12人、新小学校3年生10人、小学校3年生1人、新小学校4年生10人、小学校4年生1人、新小学校5年生11人、新小学校6年生7人、新中学校1年生7人、新中学校2年生9人、新中学校3年生8人の計77人です。非常に件数が多いのですが、継続の分と放課後帰宅後の監督者不在を申請理由とするものが多数です。なお、通学途中の事故につきましては保護者が一切の責任を持つこととなります。  
(変更理由等については、議案に記載)
- 教 育 長 番号1から42まで説明していただきましたが、番号1から42については、すべて継続の案件であり、放課後の監督者の不在が申請理由になっています。こちらについては、継続の案件であり、特段の事情がなければ、当然引き続き承認すべきものと考えていますが、何か意見等はありませんか。
- 委 員 1つ、よろしいですか。中学生についても、放課後の監督者不在を申請理由にしていますが、年齢的なものは関係なく、監督者不在という理由だけでよいのですか。  
学校教育課長 中学生については、保護者の帰宅時刻が子どもより遅い場合があります。まして、保護者が5時までの勤務であれば承認できないと思います。そこは、窓口で申請時に就労証明の中で、確認しています。
- 教 育 長 区域外就学について定めている要綱で、現状では監督者不在は特に小学校、中学校を限定して規定していません。これは課長への事務

的なお願いですが、以前教育委員からご指摘があったかと思えます。申請理由にご家庭の状況が垣間見られるような表現、例えば「共稼ぎ」、「ひとり親」、「父母」とかいう表現を揃えていただければ、行政的により良いと思えますので、担当にお伝えください。それでは、引き続き番号43以降の説明をしてください。

学校教育課長 番号43、44については、申請理由が部活動の関係で継続の方々です。

(変更理由等については、議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。

ないようですので、番号43、44については、承認とし、引き続き番号45以降の説明をしてください。

学校教育課長 番号45から47について、ご説明します。

(変更理由等については、議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。

委 員 特に四日市南小校区に限ったことなのですが、四日市南小校区には四日市周辺の地区だけではなく、麻生地区も該当していますよね。四日市南小校区がでた場合は、例えば四日市南小校区(麻生)などと記載していただければ、わかりやすいと思います。

教 育 長 他に、意見等はありませんか。

ないようですので、番号45から47については、承認とし、引き続き番号48から54について、説明してください。

学校教育課長 番号48から54については、申請理由がすべて部活動の関係です。(変更理由等については、議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。

委 員 部活動のみの申請理由だけではなく、さらにこの学校を選択する理由があったほうがいいのではないかと思いました。部活動が強い方に行きたいとかでもいいと思います。なにかその学校を選択した理由があった方がいいかと思ひまして。

学校教育課長 この件について次からこういった申請理由でこういった状況が発生する場合は、なぜその学校かと理由が聞き取るようにしたいと思います。

教 育 長 他に、意見等はありませんか。

ないようですので、番号48から54については、承認とし、引き続き番号55から57について説明をしてください。

学校教育課長 番号55から57について、ご説明します。

(変更理由等については、議案に記載)

何か、意見等はありませんか。

ないようですので、番号55から57については、承認とし、引き

続き番号58から61について、ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 番号58から61について、ご説明します。

(変更理由等については、議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。ないようですので、引き続き説明をお願いします。

学校教育課長 番号62から70について、ご説明します。

番号71から77についても続けて説明します。

(変更理由等については、議案に記載)

教 育 長 何か意見等はありませんか。

異議がないようですので、番号62から77については、承認とし、次に追加議案議第108号指定校変更について、学校教育課に説明を求めます。

学校教育課長 議第108号指定校変更について、ご説明いたします。追加議案の2Pをご覧ください。今回は、新小学校1年生1人、新小学校2年生2人、新小学校4年生1人、小学校5年生1人、新小学校6年生2人、新中学校3年生1人、中学校3年生1人の計9人です。なお、通学途中の事故につきましては保護者が一切の責任を持つこととなります。

(変更理由等については、議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。

私から、今までの議論で保護者が書いてきた理由をそのまま議案に記載してもらって、それに基づいて審議していますが、事務局側で本来この審議の場で併せて伝えた上で審議した方がよいだろうという情報があれば、理由欄に事務局からの情報ということで何か記載していただければと思います。窓口で申請時に、助言して書き添えてもらうケースも、そうではないケースもあるでしょう。他に、何か意見等はありませんか。

ないようですので、議第108号指定校変更については、すべて承認とし、次に追加議案議第109号宇佐市教育振興基本計画(後期5年分)について、教育総務課に説明を求めます。

教育総務課長 追加議案議第109号宇佐市教育振興基本計画(後期5年分)について、ご説明します。お手元に宇佐市教育振興基本計画(案)という冊子を配布しております。

現在の基本計画は、平成27年3月につくったものが運用されています。その時点で、10年間のスパンで計画をつくってございまして、前期の分の5年分が、今年度終わることになります。令和2年度からの後期5年分を、今年度集中的に改定作業を行ってきました。今回、ある程度、案としてまとまりましたので、今回議案として、提

出ささせていただきました。これまでの状況を説明いたしますと、この基本計画については、11Pをご覧いただくと、教育の方針的なものを3つのビジョン、10の取り組みの方法、またその方法に基づいた30の重点施策という体系の作りをしています。次のページから30の重点施策について、それぞれ方針や現状・課題、重点取り組み、指標というかたちで計画をしています。それぞれに担当課があり、今回改正するにあたりまして、まずは重点施策の担当課が今後5年間の中で改定すべきところ、した方がよい点をまず案として出し合い、改定作業を行いました。その改定した案を持ち寄ったものを教育委員会の全課長と総括でつくるワーキング会議で、各課で作った案を敲きました。そのワーキング会議の第1回目を平成31年2月5日に行いまして、次の第2回目を今年度6月28日行いました。それぞれが出て修正箇所などを修正しながら、会議を重ねて、その後、各課が教育長のヒアリングを受けて、説明し、そこでまた修正を行いました。第3回目のワーキング会議ということで、今年の8月6日に行い、教育委員会としての案を一旦作り上げました。この案の冊子とは別に要綱と委員名簿をお配りしていると思いますが、教育振興基本計画検討会の開催要項ということで、基本計画の策定に関する事項を検討していただくために、外部の方をいれた検討会を要綱に基づいて立ち上げまして、その検討会の委員名簿を配布しています。教育長以下、文教福祉の常任委員長、事務点検評価委員、校長会の代表、社会教育委員長、大分大学の教授、市P連の代表の方々にみえていただきまして、検討会で教育委員会の作り上げた案を敲いていただきました。その検討委員会については、第1回目は8月26日に行いまして、この重点施策を1課ずつ説明し、それぞれ意見をいただき、10月2日に2回目を、11月8日に3回目を行いまして、できあがったものがこの冊子の案になります。本日、内容を詳細にご説明すればよいかとも思いますが、ボリュームがかなりあります。時間もかなり要しますので、今回は提案ということで配布いたしますので、次回教育委員会までに目を通していただきまして、気が付いた点があればご意見をいただければと思います。今後の予定としましては、来月、パブリックコメントをかける予定にしています。次回1月の教育委員会の時に、パブリックコメントで出された意見や教育委員さんからいただいた意見をさらに反映させ、最終案として決定していただければと思います。その後、印刷、製本という流れでいきたいと思っております。以上です。ここに至るまでの経緯等について、説明していただきました。というわけで、ページ数もだいぶありますが、次回教育委員会までに目

教 育 長

を通していただき、お気づきの点をお伝えいただければと思います。参考に、前回の計画の方も配布しましたので、適宜見比べていただければと思います。大きなところで、スポーツ・文化が市長部局に移りましたので、なくなっておりまして、一方で平和ミュージアムが新しく入ってきています。議第109号については、本日この場で決定というものではありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次に報告事項第1項令和元年12月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求めらる。

教育次長 報告事項第1項令和元年12月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、ご説明します。今回の一般質問については、全部で16名の議員さんが一般質問をされ、そのうち教育委員会の関係の一般質問をいただいたのは、12名です。多くの議員さんにご質問をいただいたところでは、

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。  
委 員 今回は報告書が早くできて、大変よかったですと思ひます。質問の内容も時期によって、だいぶ変化がでてきたなと思ひます。ヘルメットに関する質問は、全くなかったのですか。

教 育 長 今回は、出ませんでした。  
委 員 文教福祉常任委員会の中でも出なかったのですか。  
教育次長 そうですね。文教福祉常任委員会の中でも、それに触れる質問はなかったです。

委 員 随分、質問の内容が変化してきたかなと思ひます。  
教 育 長 私も今回の議会での質問は、かなり学校の施設整備に関する事など、教育総務課担当部分に集中したような印象を受けています。ホノルル市関係の話は、ちょうど10月1日に協定を結んだということもありましたので、複数質問があるだろうと思ひていました。

委 員 しっかり調査して、回答されているなと思ひます。  
委 員 適正規模の検討委員会がもうすでに2回開催されたと書いていますが、検討委員会後の現状認識などはどうですか。

教育次長 現在2回開催したのですが、長寿命化計画を来年度作っていきたいという目的で開催しています。適正規模に関しては平成27年度に、当面は現在の規模を維持しながら、地域の実情に応じて、更に調査研究していくというのが基本的な考え方としてあります。もうすでに5年ほど経ちましたので、その内容で引き続きいいのかということを確認していただこうと思ひて、今年度会議を開いています。最初は、各学校の施設の状況を示す資料。それから児童・生徒数の

資料など、いろんな資料を提示しながら、ご意見をいただいています。第2回の会議については、指定校変更、小規模特認校など。あとは1回目の会議の時に、麻生の廃校の状況はどうだったのかというご質問をいただいたりしましたので、その質問に対する資料などを提示しながら、さらにご意見をいただいたというところです。やはり小規模校の中でも、1人というところが重いですねなど、いろいろな意見をいただいていますので、来月の後半に3回目を予定しているのですが、ある程度は規模的なものを事務局案として、示しながら、さらにご意見をいただければと思っています。

委員 中1プロブレムの30年度調査で、不登校が26人と出ていますが、そのうち、小学校から引き続きの不登校というのはどれくらいいますか。

学校教育課長 その調査の中では、個人の名前ではなくて、数字だけあがってくるので、学校としては、把握していると思うのですが、この調査の中で把握はできていません。

委員 中1になって、新たに不登校になった子どもと小学校から引き続き不登校の子どもだと、どちらが多いですか。

学校教育課長 当然新たなお子さんもいらっしゃるのですが、どちらが多いかということは、申し訳ありませんが手元にある資料ではわかりません。学校としては、新たな不登校を生まないということも大事にして、対応しています。

教育長 他に、意見等はありませんか

委員 質問に対して回答していただいたり、提案や要望に対して対応していただいたり、議員さんも地元はその回答分を持ち帰って、自分の引き出しにしたり。行政側も市民の意見としては、こういう提案があるというような場合も出てきているのではないかと思います。やはり、議会を追うごとに、去年よりも今年、今年よりも来年と議事を繰り返すことによって、教育行政に対して、共通理解を深めていきながら、さらなる教育の発展に進んでいただければいいと思います。

教育長 他に、意見等はありませんか。

ないようですので、次に報告事項第2項1月の各課の行事等の予定について、各課に説明を求める。  
(詳細は議案に記載)

教育長 何か、質問等はありませんか。

ないようですので、次に次回教育委員会の日程について。

事務局 次回教育委員会の日程についてですが、1月27日月曜日の午後2時00分から新庁舎3階教育委員会室で、如何でしょうか。

教 育 長     では、全体を通して意見等ありませんか。ないようですので、次回  
教育委員会は1月27日月曜日の午後2時00分から、新庁舎3階  
教育委員会室で開催します。

教 育 長     各委員に諮り確認のうえ、第13回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後4時12分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。